

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

「道路貨物運送業における働き方改革について」
(改善基準告示の見直し内容を含む) の説明会開催のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまご承知の通り、トラック運送業界でも「働き方改革」への対応に迫られており、令和 5 年 4 月には月 60 時間超の残業の割増賃金率が中小企業についても大企業と同様に 50%に上げられ、さらに令和 6 年 4 月以降には運転者の時間外労働について、月 80 時間及び年 960 時間の限度時間が適用されることとなりました。

また、働き方改革関連法の国会附帯決議事項として、過労死等の防止の観点から改善基準告示の内容についても令和 3 年 4 月以降議論され、令和 4 年 9 月に見直し案がまとまり内容が公開されました。

当協会では会員事業者の皆さまに少しでも早く、適切に把握いただくことが必要であることから、大阪労働局のご協力のもと、この度「改善基準告示の見直し内容を含む」説明会を下記の通り開催することといたしました。

つきましては、日常業務ご多忙とは存じますが、ぜひともご参加を賜りますようお願いいたします。

記

1. 開催日 令和 4 年 11 月 15 日 (火) 13:30~15:00 (予定)

2. 開催場所 アートホテル大阪ベイタワー 4F アートグラウンドボールルーム (略図参照)
大阪市港区弁天 1-2-1 TEL. 06-6573-3131

3. 内 容

(1) 働き方改革の目的と働き方改革関連法について

(改善基準告示の見直し内容含む)

講師：茨木労働基準監督署

労働時間相談・支援班班長 古角 亮太 氏

(2) 働き方改革の実現に向けた中小企業支援策等について

講師：茨木労働基準監督署

労働時間相談・支援班 黒田 大 氏

4. 受講料 無料

5. 申込方法 別添「参加申込書」に必要事項をご記入の上、きたる**令和4年10月31日（月）までにFAX（06-6965-4039）**でお申し込みください。

※当日の質疑応答はございません。トラック運転者の労働時間等の改善基準の改正予定の内容につきまして、ご質問等がございましたら別紙の「改正予定の内容についての質問票」にご記入の上、FAXにてお送りください。頂いた質問票は労働局にて精査し、今後の資料として活用させていただきます。

6. 定員 **300名**（定員になりしだい締め切らせていただきます。）

7. 本件に関するお問い合わせ

一般社団法人大阪府トラック協会 企業振興部

〒536-0016 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館5階

TEL：06-6965-4036 FAX：06-6965-4039

アートホテル大阪ベイタワー 〒552-0007 大阪市港区弁天1-2-1

TEL.06-6573-3131



企業振興部 行

「道路貨物運送業における働き方改革について」
(改善基準告示の見直し内容を含む)の説明会参加申込書

開催日	内容	出席人数
11月15日(火)	「道路貨物運送業における働き方改革について」(改善基準告示の見直し内容を含む)の説明会	名

- 【留意事項】
1. 先着順の受付とし、定員(300名)になりしだい締め切ります。
 2. 説明会の開催時間は予定です。当日の状況により多少前後する可能性があることをご承知おきください。

事業者名 _____

お名前 _____

所属支部 _____

連絡先 TEL () - () - ()

FAX () - () - ()

FAX 06-6965-4039

令和4年10月31日(月)までにお申込みください。

トラック運転者の労働時間等の改善基準の
改正予定の内容についての質問票

トラック運転者の労働時間等の改善基準の改正予定内容（※）にご質問がある場合、この質問票にご記入の上、FAXにてお送りください。

1	1か月当たりの拘束時間について		
2	1日の拘束時間、休息期間について		
3	運転時間について		
4	連続運転時間について		
5	予期し得ない事象に遭遇した場合について		
6	住所地における休息期間について		
7	拘束時間及び休息期間の特例について		
8	その他について		
参加予定の労働時間等説明会の開催月日		月	日
※ 職員記入欄		局	署

※ トラック運転者の労働時間等の改善基準の改正予定の内容



FAX 06-6965-4039